

contents

- | | |
|------------|------------|
| P1 新年賀詞交歓会 | P6 第3回渋谷塾 |
| P3 支部長です | 暴排対策委員会定例会 |
| P4 支部長活動報告 | 七士業合同相談会 |
| 新年官公署ご挨拶 | P7 法教育開催 |
| ソフトボール活動報告 | P8 能楽鑑賞会 |
| P5 第2回渋谷塾 | 支部総会案内 |
| 業務研修会スペシャル | 新会員紹介 |

東京都行政書士会渋谷支部会報（平成28年2月29日発行）

発行人：森川 英一

編集人：小山 貴久／石橋 俊之／大槻 美菜／西田 篤

発行所：東京都行政書士会渋谷支部

東京都渋谷区広尾1-2-5 キオイビル301

TEL：0120-015-428

URL：<http://shibuyagyosei.net/>

渋谷支部新年賀詞交歓会

平成28年1月13日（水）18：00より原宿・水交会にて平成28年東京都行政書士会渋谷支部、東京都行政書士政治連盟渋谷支部の新年賀詞交歓会が晴れやかに開催されました。

ご来賓の皆様56名、会員46名 総勢102名の盛大な新年のお祝いができました。

まず初めに副支部長の小林裕門会員の開会の辞で和やかに始まりました。

次に主催者挨拶として森川支部長が挨拶をされました。

続いて昨年秋の褒章で山本堯士会員が藍綬褒章を受章されましたので、支部より花束の贈呈をしました。山本堯士会員は行政書士、税理士の業務のみならず、日赤活動を30年、民生委員18年、本町1丁目町会長を10年、元代々木防犯協会会長を8年、又昨年6月からは渋谷区教育委員と、長年に渡り、地域の為、青少年の為、幅広くご活躍なさっていらっしゃいます。褒章賞状とメダルの入った額をお持ちいただき、目の保養をさせていただきました。

引き続き、昨年6月に桂井茂敏会員が総務大臣表彰を受賞されたので、花束の贈呈をいたしました。総務大臣表彰は長年、行政書士として都民、国民の権利利益の擁護のために貢献されるとともに行政書士会発展のためにご尽力されたご功績が広く認められたものです。

続きまして昨年11月にありました東京都行政書士会主催ソフトボール大会で我が渋谷タイガースが優勝しましたので、ご来賓の常任会長から尾崎GMへ再び、優勝トロフィーの授与をお願いしました。

次にご来賓の東京都行政書士会会長の常任豊会長から、続いて東京行政書士政治連盟会長の田崎敏男会長からご祝辞をいただきました。



主催者挨拶をされる森川支部長



藍綬褒章を受章された山本堯士会員へ花束の贈呈



総務大臣表彰を受賞された桂井茂敏会員へ花束の贈呈



東京都行政書士会常任豊会長よりご祝辞を賜りました



常任会長から尾崎GMへ優勝トロフィーの授与！



東京都行政書士会名誉会長の中西豊
会員に乾杯のご発声をいただきました

続いて、東京都行政書士会名誉会長 中西豊会員より乾杯のご発声を頂き、しばらくの間お祝いのお酒や料理を楽しみました。

たくさんのご来賓の皆様から新年のご挨拶を頂きました。衆議院議員の松本文明様、渋谷区長 長谷部健様、区議会議員の皆様は木村正義区議会議員の音頭で会派毎にご挨拶を頂きました。又渋谷警察署、公証人の先生方、友会の方々、たくさんの方々の行政書士会の支部長さん等、日頃お世話になっているたくさんの方々から新年のご挨拶を頂きました。

又、昨年渋谷支部に登録入会した新会員から自己紹介がありました。

最後に益々あでやかな着物姿の中津原企画部長の閉会の辞により閉会となりました。

たくさんのご来賓の皆様、大変にありがとうございました。

(企画部 木村 紀由美)



閉会の辞を述べられる
中津原企画部長

新年賀詞交歓会 ご来賓の方々

渋谷区長	長谷部 健 様	渋谷公証役場 公証人	伊豆 亮衛 様
渋谷区企画部広報課長	石井 道久 様	渋谷公証役場 公証人	小磯 武男 様
渋谷警察署組織犯罪対策課長	向井 勇作 様	渋谷公証役場 公証人	下川 徳純 様
内閣府副大臣		東京税理士会 渋谷支部 副支部長	坂爪 勸 様
衆議院議員	松本 文明 様	東京司法書士会 渋谷支部 支部長	遠藤 憲治 様
渋谷区議会 議長	木村 正義 様	東京土地家屋調査士会 渋谷支部 支部長	内藤 偉之 様
渋谷区議会 副議長	沢島 英隆 様	東京都社会保険労務士会 渋谷支部 支部長	机 秀明 様
渋谷区議会議員	芦沢 一明 様	一般社団法人渋谷青色申告会 会長	金井 誠 様
渋谷区議会議員	伊藤 毅志 様	渋谷間税会 副会長	北島 義久 様
渋谷区議会議員	牛尾 真己 様	公益社団法人全日本不動産協会	
渋谷区議会議員	岡田 麻理 様	東京都本部 渋谷支部 副支部長	浅見 保明 様
渋谷区議会議員	小柳 政也 様	公益社団法人全日本不動産協会	
渋谷区議会議員	近藤 順子 様	東京都本部 渋谷支部 相談委員長	小野 義光 様
渋谷区議会議員	斉藤 貴之 様	公益社団法人東京都宅地建物取引業協会	
渋谷区議会議員	笹本由紀子 様	渋谷区支部 幹事長	谷川 芳郎 様
渋谷区議会議員	下嶋 倫朗 様	東京商工会議所 渋谷支部 事務局長	西郷 直紀 様
渋谷区議会議員	須田 賢 様	(株)日本政策金融公庫渋谷支店 支店長	梅本 佳宏 様
渋谷区議会議員	染谷 賢治 様	(株)日本政策金融公庫渋谷支店 融資第二課長	安部 健司 様
渋谷区議会議員	田中 匠身 様	東京都行政書士会 会長	常住 豊 様
渋谷区議会議員	久永 薫 様	東京行政書士政治連盟 会長	田崎 敏男 様
渋谷区議会議員	一柳 直宏 様	東京都行政書士会支部長会 議長	
渋谷区議会議員	藤井 敬夫 様	東京都行政書士会立川支部 支部長	大瀧 一彦 様
渋谷区議会議員	古川斗記男 様	東京都行政書士会中央支部 支部長	福島 信 様
渋谷区議会議員	前田 和茂 様	東京都行政書士会港支部 支部長	浅野 幸恵 様
渋谷区議会議員	松山 克幸 様	東京都行政書士会新宿支部 副支部長	谷田部智敬 様
渋谷区議会議員	丸山 高司 様	東京都行政書士会目黒支部 副支部長	田中 洋輔 様
渋谷区議会議員	薬丸 義人 様	東京都行政書士会世田谷支部 支部長	袴田栄里子 様
渋谷区議会議員	栗谷 順彦 様	東京都行政書士会杉並支部 支部長	河野 基史 様
渋谷区議会議員	鈴木 建邦 様	東京都行政書士会中野支部 副支部長	藤田 育伸 様
		東京都行政書士会豊島支部 支部長	近藤 秀将 様
		東京都行政書士会多摩中央支部 監事	吉田 安之 様
		公証人	相澤 恵一 様

支部長です



新年おめでとうございます。とは言え、すでに新春の季節ですが、本年も宜しく願い申し上げます。春うららのなかで、またも自然の脅威に直面することとなりました。2月6日に、東日本大震災においては本当にご支援いただいた台湾で地震がございました。被災した方々にお見舞い申し上げるとともに、お亡くなりになった方々に謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

さて支部活動ですが、皆様のご理解、ご支援をいただき、これまで滞りなく進めてくることができたことと思います。

まずは何といいましても、全国に先駆けて取り組まれた渋谷区の「パートナーシップ証明」の発行への対応がございました。この書類作成は行政書士の法定業務にあたりますし、それに関するご相談にも十分に対応する必要があります。そのために情報収集を行いましたし、渋谷区のご担当様からもそうしたご相談等への対応について協力要請をいただいております。この制度が円滑に進むように渋谷区と連携してまいります。

昨年12月15日には研修会を開催しましたし、個人的にはレズビアンの方に直接お話をうかがいました。そこで分かったことは、今までの私の認識が違っていたことです。最近ではお聞きになることもあるかと思いますが、「LGBT」という言葉があります。Lはレズビアン、Gはゲイ、Bはバイセクシャル、Tはトランスジェンダーを表します。私は、こうした人々はその根底に性同一性障害があるものと考えていましたが、それは間違いと認識を新たにさせられました。レズビアンの方が言うには、レズビアンは、女性が女性として、女性を好きになるとのことでした。これはゲイに関しても同じことが言えるわけです。

「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」がなかったら、こうした認識を持つ機会もなかったことでしょう。

「創業及び中小企業支援のために地域との連携」についてはすでにお知らせいたしましたが、渋谷区の「創業支援事業計画」に関して、この支援機関が一堂に会しての「渋谷区創業支援事業者会議」が2月25日に行われ、正式にスタートすることになります。これまでの知識と経験に基づいて区内で創業される方のご支援をして、もっと元気な渋谷区のためにお手伝いをさせていただきます。また、新年度に向けて、創業支援等に向け支部での施策も進めてまいります。

法教育についてですが、昨年11月には中野支部との合同で一昨年と同様の関東国際高校から法教育のご要望をいただき実施しております。その内容は、インターネットにかかわるトラブルについてでした。また3月12日には世田谷支部との合同で、世田谷区内の武蔵丘小学校での法教育を行わせていただく予定です。また、その小学校の校長先生からは、渋谷区内の小学校のご紹介もいただけるそうですので、その際には支部はその態勢をとってまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

各種無料相談につきましては、これまでどおり区役所での相談をはじめ街頭相談会、7士業による相談会なども実施しておりますが、今後とも研鑽にはげみ、区民の皆様のお役にたつてまいります。

さて、この4月からの新行政不服審査法の実施に先立ち、特定行政書士が誕生しております。4月以降は、不許可処分等に対する不服申立て手続きの代理業務が行える行政書士です。こうした問題は起こってはほしくないのですが、行政書士のサービスとしては許認可の入口から一連のサービスをご提供するシステムを整えることができたこととなります。渋谷支部の特定行政書士は20人が認定されています。

行政書士名札板については、渋谷区のご理解のもと第1仮庁舎の入口に移設していただきました。ここで3年間、区を訪れる皆様にご挨拶することとなりました。

4年後のオリンピック・パラリンピック、また人口減社会が進行する中で、各種の施策が今後とも実行されることと思います。その中には、行政書士が関るべきものもあると思われますが、そうしたことは適切に対処してまいります。

今年は、行政書士法制定65周年にあたります。今後とも区民の皆様のお役に立つための活動を進めてまいります。つきましては皆様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

支部長活動報告

11月27日	第2回渋谷塾参加	1月5日	渋谷区、日本政策金融公庫渋谷支店、渋谷公証役場、渋谷・原宿・代々木の三警察署などに新年挨拶	1月25日	支部長会参加
28日	ソフトボール大会参加	6日	東商渋谷支部新年賀詞参加	27日	全日不動産協会渋谷支部新年賀詞参加
29日	故元区長小倉氏お通夜	8日	社労士会山手統括支部新年賀詞参加	28日	新宿支部新年賀詞参加
12月15日	支部長会参加	12日	東京税理士会渋谷支部新年賀詞参加	31日	飯村市議選候補出陣式参加
同	支部研修会参加	13日	支部新年賀詞交歓会主催	2月1日	豊島支部新年賀詞参加
18日	あしざわ区議忘年会参加	14日	東京土地家屋調査士会渋谷支部新年会参加	3日	本会知的資産経営シンポ及び日本政策金融公庫支店長との懇親会参加
21日	武蔵丘小での法教育打合せ	15日	本会新年会参加参加	4日	業務研修部会参加
24日	区広報課、商工観光課訪問	19日	東京宅地建物取引業協会渋谷支部新年賀詞参加	6日	葛飾支部新年賀詞参加
26日	支部政連打合せ	20日	渋谷区創業支援機関懇親会参加	8日	暴排対策委員会参加
1月4日	渋谷区新年交歓会参加	22日	中央支部新年賀詞参加	16日	新会館取得推進委員会参加
				17日	支部暴力団排除対策委員会定例会参加

新年官公署ご挨拶

平成28年1月5日、森川支部長、國井、小林、石田、中津原、小山各副支部長の6名で、日頃からお世話になっている渋谷区内の官公署・諸団体に新年のご挨拶に伺いました。午前10時より、渋谷男女平等・ダイバーシティセンターを皮切りに、社会福祉協議会、成年後見支援センター、渋谷公証役場、日本政策金融公庫渋谷支店、渋谷区役所、保健所、渋谷警察署、原宿警察署、代々木警察署を訪問させていただき、今年も渋谷支部の行政書士が申請等の業務を円滑に行えるよう、ご協力いただきたいとお願いして参りました。

皆様、本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

(広報部 小山 貴久)

名門 渋谷タイガース'15 貫録の横綱相撲で2年ぶり2度目の優勝!!

平成27年11月14日(土)、28日(土)の2日間にわたり第10回東京都行政書士会ソフトボール大会が開催されました。その試合結果の報告を致します。

初日(11月14日)

1回戦	VS 目黒ホッピー	○9-4
2回戦	VS 大田WINGS	○8-3

2日目(11月28日)

3回戦	VS 江戸川バッカス	○9X-8
準決勝	VS 武鷹パークス	○16-8
決勝	VS 新宿ファイターズ	○14-10

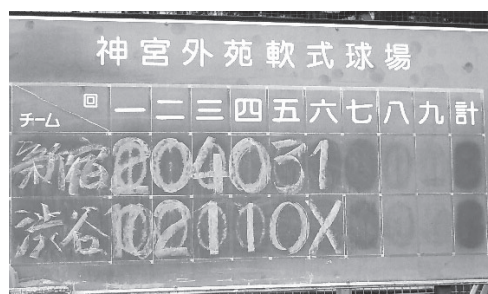


みんなで力を合わせて、トロフィー奪還できました～!

渋谷タイガース'15が、2年ぶり2度目の優勝を果たしました。森川支部長及び木村団長率いる応援団の皆さま、熱い応援をありがとうございました。

来年度は、渋谷区の大会で好成績を上げファンの皆様にも夢と希望をお届けできるよう鋭意努力致す所存です。今後ともソフトボールチームの活動にご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

(GM 尾崎 昭則)



決勝戦は、新宿ファイターズとの熱戦でした!

過去の成績一覧

	順位		順位
第1回大会(平成18年)	4位	第6回大会(平成23年)	2回戦敗退
第2回大会(平成19年)	準優勝	第7回大会(平成24年)	1回戦敗退
第3回大会(平成20年)	準優勝	第8回大会(平成25年)	優勝
第4回大会(平成21年)	準優勝	第9回大会(平成26年)	1回戦敗退
第5回大会(平成22年)	4位	第10回大会(平成27年)	優勝



平成27年度 第2回渋谷塾

「コンサルタントとしての行政書士業務について」

平成27年度第2回渋谷塾を、11月27日渋谷区商工会館において開催致しました。

今回は「コンサルタントとしての行政書士業務について」というテーマで、講師に前渋谷支部支部長の宇田川哲哉先生をお迎えしました。



惜しみなくご自身の経験やノウハウを語ってくださった宇田川先生

まず開業前の職歴や開業当初のご経験を伺い、続いて企業法務やコンサルティング業務にとって必要な法律、会計、経営それぞれの分野の知識についてお話しいただきました。特に行政書士であるからこそその許認可業務の重要性についてはとても強調されました。

また、ご自身の経験から、顧問業務にとってドキュメント作成により企業と深く繋がるのが最も大切で、周辺士業との協力でより仕事の幅も広がっていくとのことでした。また、一方で顧問業務を続けていくことの難しさについても触れられました。

講義後半には実際の資料を用いて具体的に解説いただき、熱のこもったご講義はあっという間に幕を閉じました。参加者の方々からも「早速明日から会計について勉強します!」といった非常

に満足度の高いお声を頂戴し、一朝一夕にできる業務では無いことを改めて感じつつも、今後の業務に活かして行ければと深く感じました。宇田川先生、この度はご多忙中にも関わらず講師を務めていただきまして、誠にありがとうございました。

(業務研修部 眞柄 洋典)



すぐに活かせるノウハウが詰まった講義に、皆さん興味津々です

平成27年度 業務研修会スペシャル

「LGBTとパートナーシップ証明」

平成27年12月15日、講師に渋谷区男女平等・ダイバーシティ推進担当課長の篠原保男様をお迎えし、渋谷区商工会館にて30名の参加者のもと業務研修会スペシャルを開催いたしました。

『LGBT』とは、L(レズビアン)G(ゲイ)B(バイセクシャル)T(トランスジェンダー)の頭文字で、これらの性的少数者の差別的な扱いを防止する条例として『渋谷区男女平等及び多様性を象徴する社会を推進する条例』(以下条例とする)が平成27年4月に渋谷区で施行されました。パートナーシップ証明とは、この条例を背景に男女の婚姻関係とは異なる程度の実質を備える戸籍上の性別が同一である二者間の社会生活関係を任意後見契約公正証書及び合意契約公正証書を確認して証明することです。(同性愛者、両性愛者、無性愛者等の関係を公的に証明する)



分かりやすく丁寧な講義をしてくださった先生

現在パートナーシップ証明を取り入れている自治体は渋谷区と世田谷区だけですが、今後の時代のニーズは増加していく傾向にあると考えられます。インターネット調査の統計では13人に1人は同性愛者、両性愛者、無性愛者等に該当するというデータがあり、とても驚きました。なお、渋谷区と世田谷区では制度に若干要件の違いがあるので各自治体のホームページを参照してください。

講師の篠原様の提供していただいた資料は大変分かり易く、その中でも任意後見契約、合意契約公正証書作成の手引きは実務にも即役立てることが出来そうな資料でした。2時間の講義はあっという間に感じられ、質疑応答も活発に行われました。

渋谷区は日常様々な人が往来する場所であり、今回の講義内容のようなご相談を受ける機会もあると思われるのでこれを機にしっかりと理解しておきたいです。最後に講師を務められた篠原様、大変お忙しい中貴重なご講義を有難うございました。(業務研修部 青木 遼)



他では聞くことのできない内容で、皆さん真剣に聞き入っています



平成27年度 第3回渋谷塾 「夫婦財産契約から離婚協議書まで ～同性パートナー間における財産契約～」



分かりやすく充実したご講義をしてくださった、大杉麻美先生

平成27年度第3回渋谷塾を、平成28年2月19日渋谷区商工会館において開催いたしました。

今回のテーマは「夫婦財産契約から離婚協議書まで～同性パートナー間における財産契約～」で、講師に明海大学不動産学部教授大杉麻美先生をお迎えしました。

夫婦財産制や協議上の離婚についての条文を中心に、夫婦財産契約から法定財産制や婚姻解消の財産上の効果などについての判例を交えてご講義いただきました。

夫婦財産契約では渋谷区のパートナーシップ条例に絡めて同性パートナーシップ合意契約書にも触れられ、婚姻財産の考え方について事例や判例を中心にポイントをご説明いただきました。

後半には大杉先生から参加者に対する実務についての質問もあり、まさに渋谷塾ならではの双方向形式のご講義となりました。離婚に関する質疑応答では、親権者をどちらにするかの判断は、経済的優位性よりも子供が成長していく家庭環境を重視して判断する傾向にあると、裁判所の考え方にも触れていただきました。

ご参加いただいた方々からも非常に満足度の高いお声を頂戴し、今回のご講演内容のレベルの高さを改めて感じました。ご多忙中にも関わらず講師を務めていただきました大杉先生誠にありがとうございました。

今回の渋谷塾をもちまして本年度の業務研修部の事業は全て終了いたしました。

本年度中の業務研修会及び渋谷塾にご参加くださいました皆様には、心よりお礼を申し上げます。来年度も業務研修部では様々な研修会や渋谷塾を予定しております。

皆様のご参加を業務研修部一同、心よりお待ちしております。(業務研修部 眞柄 洋典)



実践的な内容に真剣に聞き入る受講生の皆さん

渋谷支部暴力団等排除対策委員会定例会 開催

2月17日、渋谷区内を管轄する渋谷警察署、原宿警察署、代々木警察署の各ご担当者様をお招きして、暴力団等排除対策委員会の定例会が開催されました。

前半は恒例のDVD鑑賞です。今回は東京オリンピックに沸く建設業界に入り込んできた暴力団を排除していくという内容でした。万が一の時の対処の仕方や表明確約書の重要性など再認識できました。

後半は各警察署のご担当者様から渋谷区内の現状についてお話を伺いました。暴力団事務所の内部の画像を公開してくださったり、竹下通りの外国人の問題や今話題のAirbnb(民泊)についての問題を話してくださったりと、他では聞くことのできない貴重な話を伺うことができ、大興奮の定例会となりました。

(暴力団等排除対策委員会副委員長
石橋 俊之)



ほかでは聞けないような濃い話が盛りだくさんでした

七士業合同相談会

前回の会報発行の後、平成27年11月28日(土)と平成28年2月20日(土)の2回、渋谷七士業合同「暮らしと事業の無料相談会」が開催されました。11月には中津原会員と中里会員、2月には眞柄会員と青木会員に、それぞれ相談員を担当していただきました。2回とも、20ある相談の予約枠がほぼ全て埋まってしまう盛況ぶりです。お困りごとが絶えないのは残念だなあと思う一方で、24回続けてきたことである程度区民の方々にこの相談会が認知されてきているのかなあ、継続は力だなあと感慨深いものがあります。

事前予約制のこの相談会では、複数の士業からいろんな視点で話を聞いてもらえる貴重な相談会です。相談会終了後には、その日の相談案件についての意見交換会を行うことで、相談員の能力向上にも一躍買っています。相談者も相談員も双方にとって身のある会としてこれからも継続・発展させていきたいと思っています。

相談会ではホームページも作っていますので、ぜひ一度ご覧ください。(総務部 小林 裕門)

渋谷暮らしと事業の
無料相談会ホームページ
<http://www.shibuya-shigyō.org/>

新中野支部と渋谷支部での合同開催 ～ 関東国際高等学校での法教育2年目を迎えて～

11月20日(金)午後3時～4時、学校法人関東国際学園 関東国際高等学校において、中野支部と渋谷支部合同での法教育の授業を行いました。この関東国際高等学校においての法教育は昨年に引き続き2回目の開催となり、昨年の講義が学校の先生方や生徒の皆さまにも好評であったことを受けての、ありがたい継続開催となりました。

今回の授業内容は、学校側としても大変気にされている問題ということで、“インターネットにおけるトラブル”を取り上げることになりました。講師2名で約20分ずつ、2つの切り口からインターネットを巡る法律の問題について講義をさせていただきました。

受講生は、各学年のクラス長および副クラス長と、希望者は自由参加ということで、当日は約70名が会場に集いました。昨年の講義の評判(?)を聞きつけて、今回は自由参加の枠に申込みをされた生徒さんがとても多かったということで、ありがたく感じると同時に何とも身が引き締まる思いでした。

【授業内容】

- ・ 始めの挨拶と行政書士の紹介(中野支部 林 幹支部長)
- ・ 講義：ネットと著作権 (渋谷支部 大槻 美菜)
- ・ 講義：ネット掲示板への書き込み (中野支部 黒沢 怜央)
- ・ 終わりの挨拶(渋谷支部 森川 英一支部長)

私、大槻が担当しました「ネットと著作権」では、ネット上で起きうる著作権を巡るトラブルについてのクイズを3つほど最初に提示した上で、著作権法の目的や侵害についての話、著作権における民事と刑事の責任や法改正の紹介などを経て、最後に冒頭の3つの問題の解説を行う方法で講義をいたしました。中野支部よりお借りした○×カードをフル活用して、なるべく積極的に授業に参加してもらるようにいたしました。

黒沢先生の担当された「ネット掲示板への書き込み」では、冒頭で黒沢先生ご自身が体験された(ている?)ネット掲示板への書き込みの話題を取り上げることで、生徒さんたちも一気に盛り上がり、集中力が高まりました。その上で、プロバイダ責任制限法を取り上げながら、書き込みをした人、された人、プロバイダという三者構造の中での法律の考え方などをお話されました。モラルや感情論だけではない、法律が目指すものという視点での授業となり、私自身も大変楽しく聞き入ってしまいました。

今回の法教育は、昨年に引き続き、同校の理事を務められている中野支部の星野實千江先生のご紹介により実施に至りました。また、法教育に取り組む支部が増えつつある東京都行政書士会ではありますが、その中でも、唯一の高校における継続開催となっており、今後もしもご担当の先生方と良い関係が築いていけるよう、努力していきたいと思いました。

(渋谷法教育推進委員長 大槻 美菜)



私の講義では、クイズを盛り込み○×札を使って参加型講義になるよう工夫しました



黒沢先生の講義は、実体験に基づく話で盛り上がり、生徒の皆さんは最後まで惹き付けられていました

渋谷区主催能楽鑑賞会

平成27年11月24日、渋谷区国立能楽堂にて、人生初の能楽鑑賞をして参りました。

夜の部での参加でしたが、能楽は『仕舞』、『狂言』、『能』の三部構成となっており、パンフレットを読みながら一体どんなものなのだろうと楽しみにしていました。

始めに渋谷区長の御挨拶があり、その後に開演となりましたがまずは仕舞(采女)からです。

采女の内容は僧が春日大社を詣でると女が木を植えているので尋ねると、女は神に捧げるために木を植えるのだと語り、その後僧を猿澤の池に案内し読経を頼む。

僧が誰の弔いかと尋ねると女は昔ある采女がこの池に身を投げたと語り、我こそその女の幽霊と名のり池に消える。その夜僧が弔っていると采女の幽霊が現れ当時の様子を見せ、更なる弔いを頼み消え失せる。このような内容となっており、個人的には、能「采女」は、美しく昇華した聖なる物語のような気がします。

次に狂言(柑子)です。いわゆる滑稽な物語の劇でした。

前夜の宴会に主人のお供をした召使い(太郎冠者)、その時主人から預かった土産「三つ成りの柑子」を持ってくるように云われますが、すでに内緒で食べ尽くしています。困った召使いはあれこれと言いつくははじめ、果ては平家物語に登場する俊寛僧都の島流し話まで持ち出すという内容で、人間の欲や弱さや情の部分をおもしろおかしく表現しているという印象でした。

最後に能(小鍛冶)です。

内容は長いので割愛させていただきますが、見どころは一曲の展開が素早く、非常に変化に富んでいる曲です。前半では宗近の前に現れた不思議な少年が、名剣の霊験を語るところ、特に火に囲まれた日本武尊が、草薙の剣を抜いて草をなぎ払い、炎を敵に返して退ける名場面の語りと動きの変化が面白く、後半は相鎧を勤める明神と宗近が剣を鍛えるクライマックスへ向かってどんどん運んでいくところに妙味があります。また、掛け声の言い回しも様々な表現があり、また人間の一つ一つの立ち振る舞いなど当時の時代背景や楽しみ方を感じさせられ、とても有意義な鑑賞会となりました。(青木 遼)

重要

平成28年度渋谷支部定時総会

平成28年度政治連盟渋谷支部定時大会のご案内

今年もこの季節がやってきました。

そう！支部の定時総会・政治連盟定時大会の季節です！

今年の総会は、皆様に足を運んでいただきたくて、

例年に比べて遅めの時間で開催することにいたしましたので、

1人でも多くのご出席をお待ちしております。

日時

4月25日(月)

17時00分より(受付開始16時30分)

場所

原宿水交会

(渋谷区神宮前1-5-3)

*総会・大会終了後、懇親会を開催いたします。
*詳細は、別にお送りいたしますご案内をご覧ください。

－ 新会員の皆さんです。よろしくお願いいたします。 －

前号(平成27年11月27日発行)でご紹介した以降に、渋谷で開業された新入会員の方と、他支部で既に開業されていて渋谷に移転して来られた転入会員の方をご紹介します。

新会員の皆さん、ようこそ元気な渋谷支部にお越しくださいました。皆さんの今後のご活躍を期待するとともに、渋谷支部一同、一緒に頑張っていきたいと思っております。

また、研修会や新年会など支部活動にも、奮ってご参加ください。登録相談員への登録も大歓迎です。

氏名	事務所所在地	事務所名	電話番号	新入・転入月日
市川 貴弘	渋谷区恵比寿一丁目24番4号 ASKビル4階	市川行政書士事務所	03-6904-0812	H27.11.13(転入)
石本 泰之	渋谷区桜丘町8-4-202	石本行政書士事務所	03-6455-3224	H28. 1. 1
金 紀子	谷区恵比寿4丁目4番2号 クレスト恵比寿607	行政書士あみかりーガルオフィス	03-5422-8314	H28. 1. 1
中村 真一郎	渋谷区渋谷一丁目15番21号 ポーラ渋谷ビル8F	行政書士中村真一郎	03-5468-0823	H28. 1. 1(転入)
齋藤 信雄	渋谷区富ヶ谷1-14-14 スタンフォードアネックスビル3階	齋藤信雄行政書士事務所	03-6891-6931	H28. 1.15
久保木 修	渋谷区代々木2-23-1 ニューステイトメナー 1332	コスモス・アライアンス 行政書士事務所	050-3696-5433	H28. 1.15(転入)